

【就労証明を受ける保護者の方へ】

- 就労による宝塚市地域児童育成会の就労要件は下記のとおりです。
 - ・ 早期申請受付については、4月1日に就労していること。
 - ・ 月曜日～土曜日の間で週3日以上（1か月に12日以上）の勤務があること。
 - ・ 勤務終了時刻が午後2時30分以後（1年生については午後2時以降）であること。
 - ・ 午後からの勤務の場合は勤務開始時刻が午後4時以前であること。
- 勤務先へこの用紙を提出し、代表者（事業主）に証明を受けてください。
- 自営業（非法人）、個人営業の方は、就労証明書（自身で作成・証明）に加え下記の書類のいずれかの写しが必要です。
【開業届、確定申告書（第一表）、営業許可証】
- 記入内容の不備、記載漏れがある場合、再提出を求める場合があります。
- 育休・産休からの復職予定・内定状態の場合、雇用期間更新後や就労後の内容で再提出を求めます。
- 証明内容確認のため、担当職員が証明者へ電話させていただく場合があります。

令和9年(2027年)4月1日時点で就労
(予定)される勤務先、勤務内容の就労
証明書を提出してください。

証明者の押印は不要（任意）としますが、無印の場合でも、万一切明書の内容に偽造・変造が認められた場合は有印私文書
偽造罪又は同変造罪が成立し、法定刑（3月以上5年以下の拘禁刑）が科されることがあります。（法務省及び内閣府の見解に基づく）

※ 証明内容に偽りがあり、入所（認定）要件に欠けていると認められる場合は、入所許可を取り消します。

【証明書を作成される方へ】

- HPに記載要領を載せていますのでご参照ください。（ID番号：1063870）
- 代表者名のない証明書は無効です。
- 勤務内定の場合は、予定就労時間・就労日数をご記入ください。
- 修正の場合は二重線で見え消しのうえ修正してください。訂正印は不要（任意）です。修正テープ・液は使用できません。
- フリクション等、消せるペンによる証明は無効です。
- 休職中の場合は、休職期間と復職後の予定就労時間・就労日数をご記入ください。
- 記入内容の不備、記載漏れがある場合、再提出を求める場合があります。
- 証明内容確認のため、担当職員が電話させていただく場合があります。

【お問い合わせ先】
宝塚市 アフタースクール課
〒665-8665 宝塚市東洋町1-1
Tel：0797-77-2030（直通）

宝塚市長 宛		就労証明書	
		証明日	西暦 2026 年 11 月 2 日
		事業所名	株式会社〇〇商事
		代表者名	代表取締役 〇〇 〇〇
		所在地	兵庫県神戸市〇〇区〇〇〇-〇-〇
		電話番号	*** - ** - ****
		担当者名	人事部 人事課 〇〇 〇〇
		記載者連絡先	*** - ** - ****
下記の内容について、事実であることを証明いたします。 ※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときは、刑法上の罪に問われる場合があります。			
No.	項目	記載欄	
1	業種	☐ 農業・林業 ☐ 漁業 ☐ 鉱業・採石業・砂利採取業 ☐ 建設業 ☐ 製造業 ☐ 電気・ガス・熱供給・水道業 ☐ 情報通信業 ☐ 運輸業・郵便業 ☐ 卸売業・小売業 ☒ 金融業・保険業 ☐ 不動産業・物品賃貸業 ☐ 学術研究・専門・技術サービス ☐ 宿泊業・飲食サービス業 ☐ 生活関連サービス業・娯楽業 ☐ 医療・福祉 ☐ 教育・学習支援業 ☐ 複合サービス事業 ☐ 公務 ☐ その他()	
2	フリガナ	タカラヅカ ハナコ	
	本人氏名	宝塚 花子	
3	雇用(予定)期間等	☒ 無期 ☐ 有期 (無期の場合は雇用開始日のみ) 2016 年 4 月 1 日 ~ 年 月 日	
4	本人就労先事業所	名称 株式会社〇〇商事 宝塚支店 住所 兵庫県 宝塚市〇〇丁△△番〇〇号	
5	雇用の形態	☒ 正社員 ☐ パート・アルバイト ☐ 派遣社員 ☐ 契約社員 ☐ 会計年度任用職員 ☐ 非常勤・臨時職員 ☐ 役員 ☐ 自営業主 ☐ 自営業専従者 ☐ 家族従業者 ☐ 内職 ☐ 業務委託 ☐ その他()	
6	就労時間 (固定就労の場合)	月 火 水 木 金 土 日 祝日 合計 時間 月間 170 時間 0 分 (うち休憩時間 1200 分) 一月当たりの就労日数 月間 20 日 一週当たりの就労日数 週間 5 日 平日 9 時 0 分 ~ 17 時 30 分 (うち休憩時間 60.00 分) 土曜 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分) 日祝 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)	
	就労時間 (変則就労の場合)	合計時間 月間 週間 時間 分 (うち休憩時間 分) 就労日数 月間 週間 日 主な就労時間帯・シフト時間帯 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)	
7	就労実績 (※日数に就労時間を含み、 時間数に休業・残業時間を含む)	年月 2026 年 10 月 年月 2026 年 9 月 年月 2026 年 8 月 17 日/月 145.00 時間/月 20 日/月 175.00 時間/月 21 日/月 185.00 時間/月	
8	産前・産後休業の取得 (※取得予定を含む)	☐ 取得予定 ☒ 取得中 期間 2026 年 6 月 25 日 ~ 2026 年 9 月 30 日	
9	育児休業の取得 (※取得予定を含む)	☐ 取得予定 ☒ 取得中 ☐ 取得済み 期間 2026 年 10 月 1 日 ~ 2027 年 4 月 7 日	
10	産休・育休以外の休業の 取得	☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み 理由 ☐ 介護休業 ☐ 病休 ☐ その他() 期間 年 月 日 ~ 年 月 日	
11	復職(予定)年月日	☒ 復職予定 ☐ 復職済み 2027 年 4 月 8 日	
12	育児のための短時間 勤務制度利用有無 (※取得予定を含む)	☐ 取得予定 ☐ 取得中 期間 年 月 日 ~ 年 月 日 主な就労時間帯・シフト時間帯 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)	
13	保育士等としての勤務実態 の有無	☐ 有 ☐ 有(予定) ☒ 無	
14	(雇用契約の)満了後の 更新の有無	☐ 有 ☐ 有(予定) ☐ 無 ☐ 未定	
15	入所内定時育休短縮可否	☐ 可 ☐ 可(予定) ☐ 否	
16	育休延長可否	☐ 可 ☒ 可(予定) ☐ 否	
17	単身赴任期間(予定含む)	年 月 日 ~ 年 月 日	
18	備考欄		
19	保護者記載欄	児童名 宝塚 太郎 生年月日 2019 年 4 月 30 日 施設名 △△小育成会 ☐ 利用中 ☒ 申込中(第一希望) 児童名 生年月日 施設名 ☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望) 児童名 生年月日 施設名 ☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)	

証明書作成日を記入。
※証明日が提出日より3か月以上
前のものは無効となります。

新規開業などの理由により、第三
者の証明が困難な場合は、ご自身
で作成・証明のうえ、下記書類の
いずれかの写しを添付してください。
(開業届、確定申告書(第一表)、
取引先との契約書、営業許可証、
資金の明細)
自営業(非法人)、個人営業の方で、
主要取引先等第三者がいる場合
は、この欄に第三者の氏名・所属
等を記入してもらってください。
(個人名のみでの証明は不可。会
社名もしくは屋号を必ず記入して
もらってください。)

就職日を記入。就職内定の場合、
就職予定日を記入。
※早期申請の場合、2027年4月1
日時点で勤務していることが申請
要件になります。就職内定の場合、
勤務開始後、速やかに再度、就労
証明書を提出してください。

雇用契約に基づく就労時間を記入。
(実際に就労した時間ではありません。
また、残業時間も除いて
ください。)

雇用契約に基づく就労時間を記入。
(実際に就労した時間ではありません。
また、残業時間も除いて
ください。)
※週間の労働時間を記載いた
だいた場合、当該時間に4を乗し
た時間数を月の労働時間とみな
します。

育児休業の取得期間を最後まで記
入。

1年以内に育児休業等から復職済
の場合は、復職年月日を記入。
現在、育児休業中の場合は、予定
日を記入。※早期申請では4月中
の復職が申請要件になります。

有期雇用で契約更新予定の場合は
有(予定)を選択。
有(予定)、無または未定の場合は
期間終了後再度の証明が必要。

休日が土曜日・日曜日・祝日の場
合かつ不定期で休日・年末に勤務
を命じる場合があれば、その旨を

現在利用又は申込中の保育施設
(放課後児童クラブ、保育所等)を
記入。